

事業者様へのお知らせ

しろあり保証制度の**住戸登録証**が

6月1日登録分より**P D F**出力になります！

- 住戸登録方法は今までと変わりありません。
- 登録後、2～3営業日で貴社にて登録証のPDF印刷が可能になります。
- 画面に「発行可能」のお知らせが表示されたら、住戸を選んでクリックするだけの簡単作業です。

※事前に裏面の手順書をご確認ください。
(実際に作業できるのは6/1以降になります。)

登録証P D F化 **3つのメリット**

早い！

最短2日で住戸登録証をご用意

今まで住戸登録後、お手元に届くまで7日～10日かかっていた登録証が、PDFを貴社で印刷するため最短2日後にお手元にご用意できます。

親切！

所有者変更の際の再発行が可能

今まで所有者を変更しても住戸登録証の再発行は対応しておりませんでした。が、今後は所有者変更後に新しい内容で出力が可能となります。

便利！

PDFファイルで管理しやすい

PDFファイルなので、お施主様にメールやUSBメモリなどでお渡し可能。貴社の管理もしやすくなります。

スケジュールは裏面をご確認ください

タイムスケジュール

5/31（月）までの登録分



6/4（金）までに弊社より従来の登録証を発送

※従来の住戸登録証が必要な場合は、5/31までに住戸登録をお済ませいただけます様、宜しくお願い致します。それ以降はシステムの都合により、弊社でも発行できなくなりますので予めご了承ください。

6/1（火）～6/6（日）の登録分



6/7（月）以降、随時貴社にてPDFで出力可能

※通常登録後2～3日以内に貴社にてPDF発行が可能となりますが、このシステム切り替え期間のみ通常より少しお時間をいただいております。予めご了承ください。

6/7（月）以降登録分

登録後2～3日で貴社にてPDFで出力可能

本件に関するお問合せは、こちらまでお願いいたします。

城東テクノ株式会社 顧客サポート課

フリーダイヤル：0120-106011→①を選択（9-12時/13-16時）